

## 令和4年度第1回 児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議 会議録

令和4年度第1回 仙台市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 児童館・児童クラブのあり方検討部会 会議録

令和4年度第1回 仙台市子ども・子育て会議 児童館・児童クラブのあり方検討部会 会議録

1 日時 令和4年9月9日（金）9：30～12：00

2 会場 仙台市役所本庁舎2階会議室

### 3 委員出席数

(1) 仙台市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 児童館・児童クラブのあり方検討部会  
委員定数7名（出席委員7名、欠席委員0名）

・出席委員 飯島典子委員、川村美智委員、佐藤哲也委員、佐藤富美子委員、  
丹野由紀委員、平山乾悦委員、三浦正幸委員

・欠席委員 なし

(2) 仙台市子ども・子育て会議 児童館・児童クラブのあり方検討部会

委員定数9名（出席委員8名、欠席委員1名）

・出席委員 植木田潤部会長、飯島典子委員、佐藤哲也委員、佐藤富美子委員、  
佐藤真奈委員、丹野由紀委員、平山乾悦委員、三浦正幸委員

・欠席委員 橋本潤子委員

4 会議録署名委員 植木田潤委員、飯島典子委員、佐藤哲也委員

### 5 説明

児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議について

### 6 議事

(1) 協議事項

①児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議の議長、副議長の選任

②児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議の決議の取扱い

(2) 報告事項

①児童館・児童クラブの現状と課題

(3) 意見交換

---

## 議事要旨

### 1 仙台市社会福祉審議会・児童福祉専門分科会 児童館・児童クラブのあり方検討部会 (議事) 部会長の選任及び副部会長の指名

平山乾悦委員から推薦。遅参した三浦正幸委員を除く出席委員全員の同意を得て、飯島典子委員を部会長に選任。平山乾悦委員を副部会長に指名。

### 2 仙台市子ども子育て会議 児童館・児童クラブのあり方検討部会 (議事) 副部会長の指名

飯島典子委員を副部会長に指名。

### 3 合同会議開会

### 4 子供未来局次長兼子供育成部長挨拶

### 5 委員紹介

### 6 職員紹介

### 7 説明

児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議について

資料1に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明。

(質疑応答) なし

## 8 議事

### (1) 協議事項

#### ①児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議の議長、副議長の選任

資料2に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明。

(質疑応答) なし

**推進係長** 全員異議なしということで児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議の議長、副議長の選任について承認された。

飯島典子部会長から推薦。出席委員全員の同意を得て、植木田潤部会長を議長に選任。飯島典子部会長を副議長に決定。

#### ②児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議の決議の取扱い

資料3に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明。

(質疑応答) なし

**植木田議長** 仙台市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の部会の委員、及び仙台市子ども・子育て会議の委員全員異議なしということで、両部会にて児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議の決議の取扱いが承認された。今後合同会議の決議は両部会の決議とする。

## (2) 報告事項

### ①児童館・児童クラブの現状と課題

資料4-1、4-2、4-3、4-4、参考資料1に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明。参考資料2に基づき、推進係長が説明。

## (3) 意見交換

**植木田議長** ただいまの説明を聞いた感想や、普段活動している中で持っている問題意識、児童館・児童クラブに期待することなどを、各委員より伺いたい。

**川村委員** 主に児童クラブについてこれまでの経験から感じてきたこととお話させていただきたい。

学校側から見ると、やはり児童クラブは大変だなという感想が一番大きい。それは第一に、対象児童が拡大したことにより人数が非常に多くなったこと、加えて児童クラブで過ごす時間が長くなったことによるものだと感じている。東宮城野小はマイスクール児童館が設置されているが、児童館に夏休み中の児童の様子などを聞いたところ、お盆も多く児童が登館しており、1年を通じ児童が長時間児童館で過ごしていることを感じるとともに、その状況で人数が増加していることは負担が大きいだらうと感じた。

次に、子への支援、要支援児支援についても大変だろうと考えている。小学校では1学級35人から40人で同じ年齢の児童となるが、児童クラブでは異なる年齢の児童と一緒に過ごし、おおむね40人で1単位ということであれば、支援というのはやはり大変だろう。教育者である我々も子どもたちの支援というのは難しく感じており、担任一人で指導や支援をすることが困難な状況が増えてきていることを踏まえると、児童館での支援というのは困難な部分も多いと推察する。

3点目に、仙台市ではいじめ問題が課題となっており、学校では組織的な対応を進めているところであるが、保護者は児童館に対しても同様な対応を求めているのではないかと感じている。学校と児童クラブは役割を異にする部分があると思うが、同じように保護者は求めるため、それに対応していかなければいけないというのは非常に難しいものとする。

最後に、学校との連携についてである。コロナ禍においては突然の休校などがあったが、その際児童館と連携しなければ休校を決められず、児童館は学校の休校に合わせ対応しなければならぬ部分があり、難しさを感じた。急遽児童を早く下校させることとなった学校もあったが、その際も児童館へ受け入れ態勢をとってもらったと聞いている。

そのように連携していくことも、児童館にはかなり大変なことをお願いしているのではないかと感じているところである。

**佐藤哲也委員** 2点お話しさせていただきたい。

1点目だが、子ども・子育て支援新制度が開始した2015年には少子化が叫ばれていたが、100万人以上が出生していた。その後コロナウイルスが拡大し、2020年には84万人、昨年は81万人となっている。先日今年の中間統計が発表されたが、38万人となっており、2022年は単純計算で76万人程度となることが見込まれる。このように児童の数が減少する一方で、児童クラブを利用する児童が増加するとともに、支援を要する児童も増加している。その対応として、例えば施設の整備が考えられるが、予算が必要となり、税収の減少が見込まれる中でどうするのかなど、すべてが連動した課題となっている。また、いじめ問題、不登校なども連動した課題であると認識している。

そのような中で、保育所との連携についてだが、保育所では待機児童が解消されたものの、今度は定員を充足できない保育施設が発生している。公立保育所について整理し、地域拠点の保育所を残し、民営化や廃止することについて公立保育所のあり方検討として議論したが、その施設や土地などを活用し、高まる児童クラブのニーズに対応できないだろうか。

2点目が、参考資料2のアンケート調査の結果についてである。重要な意見が多く、今後の課題が詰まった資料と認識している。一方、アドボカシーという観点から、児童館を利用している子どもたちの声をどれだけ聞いているだろうか。子どもの権利条約の大事な柱である子どもたちの意見表明権、社会参加権として、実際に生活している児童から意見を聴いていただければと考えている。

**佐藤富美子委員** 私は会議にあたり管理運営団体12団体の内7団体から話を聞いた。

まず一番の問題は、遊戯室にエアコンが設置されていないことである。夏休み期間中は児童が昼食をとらなければならない、その際ソーシャルディスタンスの確保として遊戯室を使用していたが、団体で冷風機や大型の扇風機をリース等により準備したものの、暑さ対策としては十分ではなかった。私も実際に児童館に行ったが、厳しい状況であった。ある団体では運営団体の予算でエアコン設置を検討したようだが、工事費が高額で断念していた。子どもたちを助けてほしいという切実な声があったため、私からもエアコン設置は強く要望したい。加えて、夏休み期間は新型コロナウイルス感染症の感染者が増加し、職員の負担がとても大きかったと6つの団体から言われている。

また、児童数が増えたことにより、児童クラブ室に児童の持ち物をしまうスペースがないということも多く、多くの団体から言われたことである。さらに、保護者が迎えに来る時間帯の駐車場が足りず、事故が発生したところもあると聞いているので、児童館の敷地は限られていると思うが、駐車スペースの確保についても考えなければならない。

次に、経年劣化により修繕の必要な箇所が増えている。例えば、子どもたちが触れるウッドデッキや水回り、門などである。高額な修繕に関しては市が速やかに対応しており、団体も感謝しているところであるが、少額な修繕は団体が行わなければならない、修繕に係る支出が増えているため、それを考慮した指定管理料の増額をお願いしたいとも団体から言われている。

続いて、良い人材の確保が難しいということも聞いている。令和4年2月より放課後児童支援員処遇改善臨時特例交付金により処遇改善が図られ感謝の声もあったが、年収の調整などから手当をもらう分勤務時間を減らす場合もあったようである。勤務時間の減少は、より人材の確保を難しくするものである。

次に、要支援児対応についてである。なんらかの支援を必要とする児童が増加している。保護者はアールへの相談を助言され、相談すると多動性等様々な説明を受ける。しかし、児童クラブの要支援児の判定が厳しく、加配が要望通りにならないことがあると聞いている。要支援児に寄り添ったきめ細やかな対応のためにも、予算の増額をお願いしたい。

また、新型コロナウイルス感染の連絡が勤務時間外に寄せられることが多いとも聞いている。PCR検査の結果判明まで時間を要することは理解するが、時間外の対応を余儀なくされ、職員の大きな負担となっている。

それから、学校との連携である。児童クラブに対する学校の理解が深まり、連携がしやすくなっている。しかしながら、体育館や校庭の使用を認めていない学校もあるため、教育局と連携し、すべての学校で児童クラブの児童が体育館や校庭で遊ぶことができるようになることを要望する。

最後に、いじめや要支援児対応について、もっと学校と打合せなどの連携の時間を設けることができれば、よりスムーズに対応することができるのではないかと。そのため、教育局より各学校への声かけをお願いしたい。

**佐藤真奈委員** 私は鹿野小学校でPTA会長の経験があり、身近な児童館として鹿野児童館の児童への支援の様子をみての感想をお話したい。

一番感じたことは、職員が素晴らしいということである。児童一人ひとりへの対応が素晴らしく、職員のスキルが高くなければ務まらないと感じている。児童館の職員は、父母、先生、時には友人の役割を担うが、そのような観点からも児童館は児童になくてはならないものである。また、児童館の職員に児童の様子を聞くとなんでも答えてくれるので、誰にでも務まるものではないと考えている。そのため、課題の中で一番重要なものは、そのような優秀な人材を確保する、人員を増やすことであると感じている。

中学校には学校に行くことのできない児童が増えてきているが、放課後に児童館へ行き、これまでお世話になった職員へ学校でつらかったことや大変なことなど気持ちを打ち明ける児童がいる。児童館の職員へはそのような児童への対応をお願いしたい。

午前中の乳幼児の対応から、支援を必要とする要支援児へのきめ細やかな対応など職

員の一日の働き方をみると、少人数でどのように回しているのだろうということは当時から感じていたが、本日資料にまとめられた問題点をみて、改めて人員の確保が一番必要だと感じたところである。それは単に人員を増やすということではなく、児童一人ひとりに対応することができる職員が必要であると考えている。

**丹野委員** 佐藤真奈委員の発言した児童館とは反対の、子どもたちが行きたくない、関わりたくないという児童館も存在している。そのような児童館が存在する理由として、なり手不足、人材不足がある。

私の住む地域は人口の少ない地域であり、通勤距離が長く通いたくないと職員が思っているのかはわからないが、児童と直接接し遊ぶことさえうまくできない職員がいる。そのような場合子どもが児童館に行きたくないと言い、保護者も預けることができない。しかしながら、フルタイムで働いており、低学年のうちには自宅にいるのは心配なので、仕方なく預けるという家庭が多くある。高学年になると、自分で遊ぶことを覚えたからというわけではなく、スマホやゲームに頼り、児童が人と関わるのがなくなる状況を分かりながらも、子どもが児童館に行きたがらないことにより、保護者がジレンマを抱えてしまう場合もある。

児童館において人材は重要であり、特に館長が代わると、館長の特色で児童館が変わる。その影響は小学校において校長、教頭が変わるよりも大きく、児童にダイレクトに影響すると思っている。館長が代わるたびに、児童は4月には館長の顔をうかがいながら過ごしている。夏休み頃になり慣れてきて、この館長は遊んでくれるなと感じるとスムーズにいくが、そうでないと問題が多く、職員も今年の子どもたちは手がかかると感じてしまい、互いにいい関係を築くことができない。それが続くと、行きたくない児童館になってしまう。

人材不足についてである。児童館の職員募集をみると、子どもが好きで、子どもに関わりたい人材が手を挙げられないものとなっている。これは教員免許を資格要件としていることが原因だと考える。仙台市が実施している保育ママ制度のように一定の研修を受講したら、児童館で働くことができるようにすれば、子どもが好きな人が働くことができるのではないか。また、学生が夏休みに現場で子どもたちと接する機会にもなると考えるので、要件の緩和をお願いしたい。

**平山委員** 児童クラブの登録児童が多いことは現場でも感じていることである。資料4-1にある平成26年の厚生労働省の放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準の公布や、平成27年の子ども・子育て支援新制度の本格施行により、児童により良い環境が与えられると国は説明していたが、仙台市においてはそれ以前から国が定めた最低基準を上回る状況であり、国の基準を当てはめたことで、児童の状況がかえって悪くなったという感覚がある。

支援の単位1単位を40人とするというのはよいと思っていたが、利用率75%をかけて40人であればよいということであれば、児童の環境としてはあまり望ましくない。国の制度としての問題もあると思うが、その中でも児童にとってよりよい環境を、という思いである。

他の委員からもあった子どもの意見を聞くことに加え、保護者と児童本人が話し合わなければならないと考えている。5、6年生の児童などは、児童館に行きたくないと言っても、保護者の意向で児童クラブに通わせる場合があり、かわいそうだと感じている。中学生になると児童クラブに登録することはできず、中学生の社会参加や社会の中での位置づけ、児童の自立を考えると、中学校進学の前4月1日でききなり自立できるわけではないため、緩やかに自立に向けた訓練をしていかなければならない。そのような観点から子育て支援を考えると、夏休みに1日中児童クラブで預かることが本当の子育て支援なのだろうかということも含めて考えていかなければならない。

現場の職員はどの団体においても一生懸命児童と向き合っているが、人員が不足しているのも間違いないことである。私の団体でも、正規職員は比較的集まるが、パートタイム職員は確保が非常に難しい。保育所と比較すると時給が低額となっており、賞与なども保育所の方が高くなっているのが実情である。また、パートタイム勤務希望者の多くは自身の子どもが小学校に上がるタイミングで働こうと考え、子どもが学校に通っている時間帯での勤務を希望するため、児童クラブを受け入れている時間帯で働くことのできる人材がほとんどおらず、パートタイム勤務の募集にうまい手がないという状況である。

もう一つは、職員の資質向上のため、研修の内容を充実させていかなければならない。この2年間は乳幼児親子や中高生の利用者が激減しており、新卒の職員などは、乳幼児親子や中高生と実際に関わった経験が乏しいので、新型コロナウイルスが収束し乳幼児親子や小中高生の自由来館を全面的に再開したときに怖さがあるところである。

**三浦委員** まず質問だが、サテライト室の実施箇所数92か所について、1つの児童館で複数のサテライト室があるところもあるかと思うが、多いところ、少ないところでどれくらい実施しているかお聞きしたい。

**児童クラブ事業推進課長** 一番多いところは富沢児童館で、320名の児童が児童クラブに登録しており、小学校と同程度の児童が在籍している状況である。富沢児童館は、富沢小学校の一角に児童館本館があり、加えて学校敷地内に2階建てのプレハブと、南大野田に同じ建物内で民間賃貸物件が2部屋ある。プレハブの1階、2階にそれぞれ単位があり、さらに民間賃貸に1単位あるので、計4か所で児童クラブを実施している。

一方、少ないところについては、根白石児童館などが30名程度で一番少なくなっている。

**三浦委員** 次に、児童館が設置されていない小学校区をお聞きしたい。

**児童クラブ事業推進課長** 現在 8 か所未整備学区があり、馬場小、秋保小、生出小、福岡小、実沢小、野村小、鶴が丘小、上愛子小である。

野村小についてはやかまし村（児童クラブそらまめくん）という民間児童クラブがあり、秋保小、馬場小については、湯元児童館へのタクシーの送迎事業を実施している。また、実沢小は現在休校中であり、児童は根白石小に通っており、児童館もそちらを利用している。福岡小は児童数が 30 名程度だが、現在児童クラブ利用者はいない。上愛子小については、愛子児童館がサテライトとして、上愛子小で児童クラブを開設している。生出小は、現在 76 名の児童が居るが、学校と地域の運営団体が全児童対策としてすべての児童を放課後に預かる、放課後子ども教室を学校内で実施しており、40 名程度が在籍している。なお、生出小については今後児童館をつくる方向で地域の方と話をしているところである。最後に鶴が丘小だが、隣の松森小学校区に鶴が丘児童センターがあり、鶴が丘小と松森小の間に位置しているため、鶴が丘小の児童も利用している。

今後小学校がどのようなになるかにもよるが、必要なところには学校改築のタイミングで学校と一緒に児童館をつくることを今後検討していきたいと考えている。

**三浦委員** 空き教室のある小学校で、サテライト室などに使っている状況にない場合などはよいが、上杉小など校庭にプレハブが建ち、他に学校施設、敷地に余裕がないような場合でも児童が増えている。

私自身保育所を 15 か所運営しており、半数が認定こども園、残りが企業主導型保育事業と小規模保育事業である。仙台市では企業主導型保育事業と小規模保育事業で空き定員が出始めているが、これらは主に 0、1、2 歳を対象としている。そこから小学生となると、3、4、5 歳がおらず年齢が空く形であり、仮に 0、1、2 歳と小学生が同居する施設を厚生労働省が認めたとしても、手を挙げられるところが果たしてあるだろうか。一時預かり室を持っていたとしても、0、1、2 歳児と小学生のエリアをしっかりと区分しなければならない。

ただ、施設が閉所すれば、そこを活用するという考え方はできるかもしれないし、小学校の近くであればなおよいだろう。しかしながら、空き定員の影響から施設が閉所するような状況となるには 3、4 年はかかるだろうし、将来的にそのような例はありうるのかもしれないが、直近の課題解決には難しい。

サテライト室の増加により民間物件を借りる場合費用はかかるだろうが、長い目で見たときに児童が減少したタイミングで閉めればよいというという考え方もあるのかもしれない。参考資料 1 をみると、仙台市のサテライト室数が 92 か所で一番である。そして、2 番目は札幌市で 88 か所となっている。これらはサテライト室という形で将来の人口減に備えているということと受け止めている。負担金については、札幌市は無料であるが、



仙台市は3,000円となっている。これについては、アンケートから安いという意見があるので、高くしなければということかと思う。

空き教室が学校になく、富沢児童館のように敷地内にプレハブを建てるということは、長い目でみると適切ではないのかもしれないと感じたが、それでも学校から距離的に離れないという観点もあるのだろう。サテライト室で一番心配なことは管理者が居ないということである。離れた場所に職員しかおらず、何かあった場合問題となる可能性をはらんでいる。そのような危険がありながらも、仙台や札幌はサテライト室という形とせざるをえない部分があるということなのだと思う。

参考資料1で一番気になったのは名古屋市である。児童クラブの登録が全体の10%に満たない状況であるにも関わらず、サテライト室もないというのは、どのように運営しているのだろうか。待機児童が少ないところが仙台市のよいところであり、一方、サテライト室が多いことが仙台市のある種危険なところという認識であるが、サテライト室がなく、待機児童も少ないという観点で名古屋市が目についた。何か把握していることがあればお聞きしたい。

**児童クラブ事業推進課長** 確かに名古屋市については、児童クラブの登録児童の割合が10%にも届いていない。児童クラブ以外の制度を実施していることも考えられるため、次回まで確認したい。

**三浦委員** 他都市の状況をみたときに、サテライト室に頼るか、民間児童クラブに頼るかという二極化であると資料から感じた。これからこのあり方検討の中で今後の方針や具体的な内容、市の考えが聞けるものかと思うので、楽しみにしたい。

**植木田議長** それでは次回までに確認することとなった点については、事務局にて確認をお願いする。

**飯島副議長** 参考資料2のアンケート9ページのサテライト室運営する必要と思われる設備に関する設問で、クールダウンできるスペースや、休憩できるスペースがないという回答があり、個人的にショッキングだった。児童クラブは生活の場である。自宅に帰宅し一生懸命活動している子がどれくらいいるだろうか。児童は自宅ではゴロゴロしたり、好きなことをやって過ごしている。それが生活の場ということだと思う。一生懸命に活動に取り組む時間は学校で十分にやっており、そのあとの長い時間はどれだけリラックスして過ごせるかが重要であるが、その場合の床面積は寝転がれるくらいなければ十分ではないだろう。子どもたちが何かを楽しむ時間があるということも大事であるが、生活をしていくということに必要な環境が整っているのかという観点が重要と考える。今回課題に挙げられた施設におけるスペースの確保や、空調などもこの休憩に関わってくるものと思

う。

一方で、活動とまではいかないが、家の中で子どもたちは、やりたいことをやって過ごしている。与えられたものに対して取り組むのではなく、自分はこれをやりたい、こういうことをしたいと思ったら、実現できるということが、生活が保障されているということである。多様な児童を受け入れる場合であっても、それぞれの興味関心が当たり前のように毎日継続させてもらえて、自分の生活の延長線上に児童館が入ってくるということが望ましい。個々人の主体性についてはスペースの兼ね合いにもなるが、例えば、読書をしようと思っても、近くで騒がしくされるとつらいと思う。そのようなことを踏まえると、ゆとりのある空間のつくり方であるとか、その中身をどうするのかといったことが、検討の材料になってくる。それらが改善されると、子どもたちは満たされる感覚がでてくるので、無用なトラブルなどは減ると考えられるので、トラブルをなくすために何かをするのではなく、そもそもの環境を考えていくなかで、結果として、トラブルがなくなっていくということが大事である。

他の委員からも意見があったが、児童館職員には専門性が必要であり、どうやって人材を確保、育成するかが課題となる。4年前まで保育行政に携わっていたが、保育士資格を得るためには、実習を3回やらなければならない。保育士実習1、2は保育所でなければならないが、3はそれ以外の児童福祉施設となっている。それ以外の児童福祉施設というのは、児童養護施設、乳児院、児童相談所の一時保護所などいろいろあるが、学生の数と比べると少ない。そのため、多くの学生は障害者の入所施設や通所施設など児童福祉施設ではない施設で実習している。これらの施設も認める規定はあるものの、児童福祉施設である児童館で実習させていない状況であり、もったいないと感じる。保育士養成校は幼児が中心であり、小学校以上の児童と関わる機会がどうしてもない。職業キャリアを考える際に、経験していないことを職業として選ぶのは不安であるし、勇気がいることである。

そこで、仙台市が公立保育所での実習を積極的に受け入れているように、児童館が保育所実習3の対象となるような体制を構築することが重要だと考える。宮城県では実習協議会が設けられており、実習施設は当番校が配置を決めている。また、実習施設を増やす場合は、当番校が養成校全体に提案して受け入れられれば増えるという形である。現状は成人施設を実習先に入れるしかない状況となっているが、成人施設は学生が通うのが大変な場所であることも多く、養成校は泊りで実習できるところを探すなど苦慮している。その点、児童館が各学区にあるということを考えると、こんなにありがたい話はないはずであり、養成校のメリットと、児童館で働いてもらいたいと思っている児童館側のメリットを一致させることができる。実習協議会と検討いただき、児童館を希望する学生が出てくるようにすると、新しい人材育成のシステムを構築できるのではないかと思います。

もう1つは、保育施設との連携も考えていっていただきたい。児童館の中で要支援児となるということは、保育施設の段階で何らかの特別な配慮が必要だった児童である可能性が高い。そのような児童が保育施設の中で落ち着いて生活できていたということは、な

んらかの手立てがなされていたということであり、それがきちんと継続されていくことが、児童にとっても、施設にとっても重要なことである。小学校と保育施設は情報伝達ができているが、児童館はそこからすこし外れており、館の努力となっている部分が大きく、保護者がどれくらい配慮を希望するかで動いてしまっている。全体の 1/4 の児童が児童クラブを利用するということを踏まえると、これまで積み重ねた幼児期の先生の知恵などを引き継げるような連携体制をもっていただけるとよいかと思う。

保護者目線からすると、小学校にあがると梯子を外されたように、学校とのつながりを感じられなくなる。自分の子どもに気掛かりなことがあったり、仲間関係が心配だったりすると、誰に話せばよいのか分からなくなってしまう。それまでは、園の先生などがいつでも声をかけてくれて相談できたのに、誰にどんな風に相談すればとすごく不安になって子育てされている方々が多い。そのような方々にとって、児童館は保護者支援が連続する素晴らしい機能を持っているところであり、児童館の先生に相談したらいいよと言ってももらえるだけでも保護者は安心することができる。そのため、そういった連携体制をとりながら、よりよい機能の果たし方を今後検討いただければと思う。

**植木田議長** 飯島副議長からもあったが、地域のニーズに応えるポテンシャルが児童館・児童クラブにはある。仙台市ではこの 2 つの役割機能を 1 つのところで担うという先進的な取り組みをしており、制度をつくっているのも、これをどうポテンシャルに応えられるようにしていくかがとても大事である。

乳幼児から小中高生までさまざまなニーズに応えるためには、ハードウェア、ソフトウェアが充実していなければならない、そのためにどのように地域とのつながりをつくりながら進めていくかが重要である。幼稚園、保育所との連携という意見もでたところであるが、小学校との連携もとても大事である。

以前にあった地域での子育て機能、コミュニティの役割が、現在はシステムの中に組み込まれており、つながりがうまくいっていないところもあるのかもしれない。昔は年配の方を含め地域の方みんなが子育てをしているという感覚があったかと思うが、それが現代的に細分化されていったことにより、メリットがある一方、デメリットもある。

学校と比べると児童館は、家庭と距離が近いところがある。現在ひとり親家庭や、虐待件数が増えていることを鑑みると、子育てに余裕がない時代になってきている。保護者もホッとできる場所や時間を確保できない中で、児童館・児童クラブの役割がすごく大きなものになっている。コロナ禍もあり、なかなか乳幼児の利用が難しくなっているところがあるかもしれないが、充実させていくことが必要と考える。

また、小中高生でも地域に居場所がない児童や、友人関係がうまくいっていない児童が自由来館で来館することがあるかと思う。ヤングケアラーの問題を含め、なかなか身近な大人に発信しづらい子どもの居場所として、役割を果たすこともできるのではないだろうかとも感じた。

私の専門は発達障害等であるが、支援が必要な児童について、アーチルに一度でも相談をしたことがある児童は、仙台市内の全小中学生の10人に1人と言われている。少子化が進み一人ひとりの子どもに対しての手厚い支援や、目が向くようになってきており、日常生活の中で一人ひとりが大事にされている状況にある。児童館に来ると自分のスペースが十分に確保できなかつたり、ゲームをさせてもらえないなど、児童にとって不自由はあるかもしれないが、その中で子どもたちがトラブルを積み重ねながら、育っていくということが、地域コミュニティの良いところであると思うので、質、量を改善、充実していく中で、よりよい子育ての仕方、あり方を地域全体の力で盛り上げていければよいと考える。それができる方々が委員にそろっており、様々な視点、専門性からご意見を頂けたと思っている。これを今後の会議で議論を深めていき、10年後、20年後、あるいは100年後を見据えた、子どもたちのよりよい育ちの場をつくっていければよいと思っている。

それでは、他に意見はよろしいか。本日は委員の皆様の熱心な意見を伺うことができた。終了時間となっているため、ここで本日の議事を終了し、事務局にお返ししたいと思う。

## 9 閉会

**推進係長** 次回以降の合同会議については、児童館・児童クラブについて今後どのような方向性としていくべきか、テーマごとに議論を深めていただく予定としている。

第2回合同会議については、人口減少社会のなかでの児童館の整備や、児童の生活の場、遊び場の環境改善について審議いただく予定である。

それでは、以上をもって本日の会議を終了させていただきます。

以上